

下郷町ガバメントクラウド接続及びネットワーク構築・運用管理補助に係る
令和6年度ネットワーク設計業務プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は「下郷町ガバメントクラウド接続及びネットワーク構築・運用管理補助に係る令和6年度ネットワーク設計業務」の契約の相手方となる事業者の選定にあたり、プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

下郷町ガバメントクラウド接続及びネットワーク構築・運用管理補助に係る令和6年度ネットワーク設計業務委託

(2) 業務内容

「下郷町ガバメントクラウド接続及びネットワーク構築・運用管理補助に係る令和6年度ネットワーク設計業務委託仕様書」のうち、ガバメントクラウド接続に係るネットワークの要件定義およびパラメータ設計

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日

3 提案事項

(1) ネットワーク設計業務

(2) ネットワーク構築業務

(3) ネットワーク運用管理補助業務

ネットワーク構築、ガバメントクラウド運用管理補助業務については、令和7年度に予定している事業であるが、ネットワーク設計業務と一貫して関連する業務であると考えられるため、同業務の仕様確認・提案書および価格提案書についても審査の対象とする。

4 提案上限額

ネットワーク設計業務の見積金額の上限は、6,270,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。

ネットワーク構築業務及びネットワーク運用管理補助業務については参考価格とするため、上限を設けない。

5 スケジュール

- (1) 公募要領の公表 : 令和 7年 1月 23日 (木)
- (2) 仕様書等資料請求 : 令和 7年 1月 29日 (水) まで
- (3) 参加表明書の提出 : 令和 7年 2月 5日 (水) 午後5時まで
- (4) 質問の提出期限 : 令和 7年 2月 7日 (金) 午後5時まで
- (5) 質問の最終回答 : 令和 7年 2月 12日 (水)
- (6) 必要書類提出期限 : 令和 7年 2月 14日 (金) 午後5時まで
- (7) 審査 : 令和 7年 2月 17日 (月)
- (8) 審査結果の通知 : 令和 7年 2月 20日 (木)
- (9) 契約締結 : 令和 7年 2月下旬

6 参加資格

必要書類の提出期限時点で、以下の要件を満たしていること

- (1) 他の自治体において、本業務と類似するガバメントクラウドへの接続回線の導入及び運用保守業務について受注実績を有すること。
- (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が管理する情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）又はプライバシーマークの付与認定を受けていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規程に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 専門技術等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有している者。

7 仕様書等資料請求

- (1) 提出期限
令和7年1月29日（水）まで
- (2) 提出物
「様式1 仕様書等資料請求書」に社名、所在地、代表者職名、代表者名、担当者の情報を記述すること。
- (3) 提出方法
持参、郵送または電子メールで担当窓口まで提出すること。
- (4) 仕様書等資料の提供方法
資料請求書に記載されたメールアドレス宛に電子メールでの提供を行う。

8 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和7年2月5日（水）午後5時まで

(2) 提出物

「様式2 参加表明書」に社名、所在地、代表者職名、代表者名、担当者の情報を記述すること。

(3) 提出方法

持参、郵送または電子メールで担当窓口まで提出すること。

9 質疑・応答

(1) 提出期限

令和7年2月7日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

電子メール内に箇条書きで提出すること。電話又は口頭による質問は受け付けない。メールの件名は以下のものとする。

件名：【会社名】ガバメントクラウド接続関連事業プロポーザルに係る質問

(3) 回答方法

ア 最終回答 令和7年2月12日（水）

イ 回答方法 メールで随時回答するとともに、他の参加者にも共有する。

10 必要書類の提出

(1) 提出期限

令和7年2月14日（金）午後5時まで

(2) 提出書類

ア 会社概要書（様式第3号） 1部

イ 業務実績調書（様式第4号） 1部

ウ 委任状（支店等に参加手続き等の委任を行う場合）（様式第5号） 1部

エ 仕様確認書・提案書（様式第6号） 1部

オ ネットワーク設計価格提案書（様式第7号） 1部

カ ネットワーク構築価格提案書（様式第8号） 1部

キ 回線導入価格提案書（様式第9号） 1部

ク 回線利用価格提案書（様式10号） 1部

ケ ネットワーク運用管理補助サービス価格提案書（様式11号） 1部

コ 業務従事体制図（様式12号） 1部

サ 企画提案書 1部

- ・構成については次項「(3) 企画提案書の構成」に従うこと。
- ・原則として日本工業規格A4版の用紙を用いて両面印刷とすること。
- ・図面等を除き、文字の大きさは原則12ポイントとすること。
- ・表紙と目次を除き、20ページ以内（別紙含む）で作成すること。

(3) 企画提案書の構成

原則として以下の内容を含むこと。

項番	項目	記載事項
1	概要	・本業務の全体像をイメージ図や構成図を用いて表し、導入範囲を記述すること
2	実施体制	・実施主体の事業者名や役割分担、資格、導入体制について（再委託がある場合は同様に記述すること）
3	ネットワーク環境	・専用回線の速度等サービス内容について ・ネットワーク構築・運用管理補助の内容・サポート体制 ・各 ASP、市内ネットワーク事業者との役割分担及び必要となる作業や協議事項について ・本町の役割や協議が必要な事項について

(3) 提出方法

メール又は郵送にて提出すること。

メールで提出する場合、価格提案書の原本は別途郵送にて提出すること。価格提案書の原本は審査の前日までに必着のこと。

1 1 審査

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとして実施する。プロポーザルの評価項目は「別紙 2 評価項目及び評価基準」に掲げるものとし、審査委員が審査し、選定する。

(1) 実施日（予定）

令和 7 年 2 月 17 日（月）

(6) 受注者の選定

全参加者の質疑応答が終了後、審査委員会を開催し、審査の評価点の合計点が最も高い者を第 1 交渉権者とする

(7) 選考結果

選考結果通知は別途参加者宛てに文書で通知する。

審査結果について以下の情報は公表を行うが、それ以外の情報についてはいかなる問い合わせにも応じない。

ア 第 1 交渉権者の社名

イ 全参加者の点数（社名は公表しない）

1 2 契約に関する事項

(1) 契約の締結

第 1 交渉権者と当業務について協議を行い、内容について合意の上、当該業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴収し、随意契約の方法により契約を締結する。

(2) 契約書案作成の要否

第1 交渉権者が契約書案を作成する。

(3) 支払条件

協議の上決定するものとする。

1.3 その他事項

その他事項は次のとおりとする。

(1) 提出された書類は、返却しない。

(2) 提出された書類は、公平性、透明性および客観性を期するために公表することがある。

(3) 本プロポーザルに参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。

(4) 本要領に定めのない事項および疑義が生じた場合は、協議により定める。

1.4 担当窓口

下郷町役場 総合政策課

担当者職名：副主査 阿部 哲弥

住所：〒969-5345

福島県南会津郡下郷町大字塩生字大石 1000 番地

電話：0241-69-1144

FAX：0241-69-1167

Mail：kikaku_01@town.shimogo.fukushima.jp